

令和6年度

綾瀬市職員採用試験(第1回)受験案内 【職種:土木】

第1次試験日:4月28日(日)

受付期間:4月2日(火)~4月10日(水)

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

(受験資格等)

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
土木	大学卒業程度	5名程度	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学の土木に関する学部か学科を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人若しくは同程度の知識を有する人	主に土木関係部署で専門業務等に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

~綾瀬市では、次のような人材を求めています~

綾瀬市では、『持続的な成長・発展を続けられるまち』を実現していくために、職員として取るべき具体的な行動を行動指針として定め、職務遂行の心構えとして日々職務に取り組んでいます。

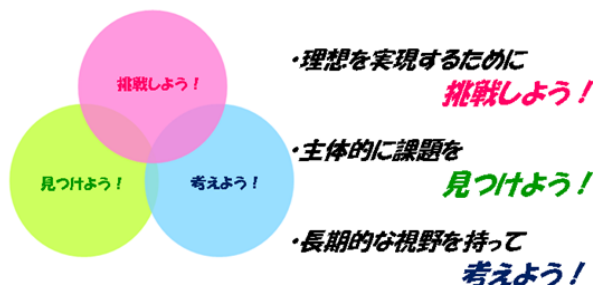
行動指針を自己形成の目標として、常に成長していくために責任をもって行動できる人材が綾瀬市の求める人材です。



綾瀬市マスコットキャラクター あやびい

職員に求める行動指針

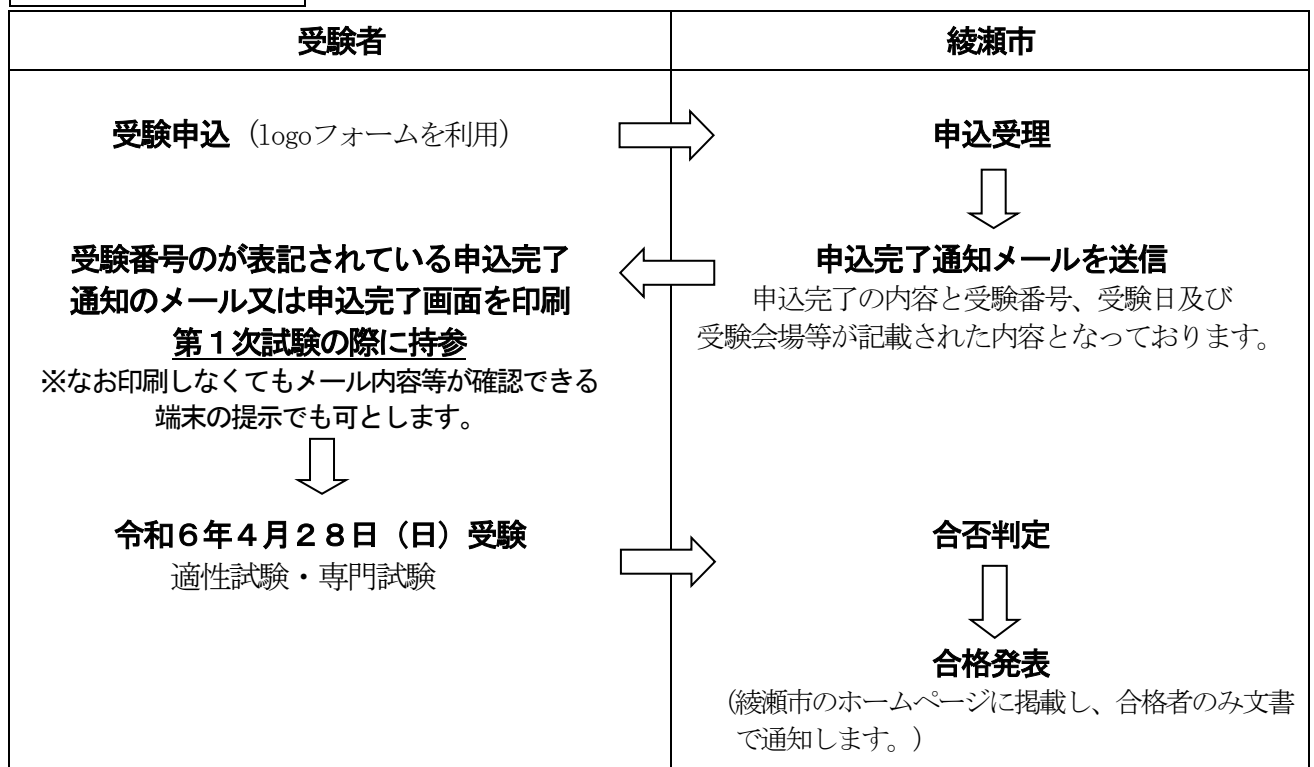
「持続的な成長・発展を続けられるまち」であるために次のことを意識し、実践します。



1 受験手続

<p>申込方法</p>	<p>次のURLもしくはQRコードから申込フォームへアクセスしてください。アクセスするとログインIDとパスワード等の登録が必要になります。登録していただいた後、受験申し込みを行ってください。</p> <p>https://logoform.jp/form/joWK/520410</p> 
<p>受付期間</p>	<p>令和6年4月2日（火）午前8時30分から4月10日（水）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、申込フォームから申込完了のメールが届きます。届いたメールもしくは申込完了画面は受験番号や本人確認するうえで必要になりますので大切に保管してください。
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからもアクセス可能です。申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。各自、文字入力のしやすいと思われる端末をご利用ください。 申し込みには顔写真データの添付が必要です（縦4×横3程度の比率のもの）。あらかじめ準備いただくか、写真撮影のできる端末をご利用ください。 受験番号及び受付時間は、申込完了通知メールで通知します。またホームページにも1次試験の日時等は掲載しますのでご確認ください。選考当日はメールの提示をもって受付をいたしますので、表示できる端末またはプリントアウトした紙を持参してください。 申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。 申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。

1次試験の受験の流れ



2 試験の方法

区分	種目	内容
第1次試験	適性試験	公務員として必要な適性についての筆記試験
	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工についての筆記試験
第2次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

※服装については特に指定していません。受験される方も実力を発揮できるよう普段着でも結構です。
また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和6年4月28日（日）午前10時45分～ （受付 午前10時30分）	綾瀬市役所会議室等
第2次試験	令和6年5月10日（金）又は13日（月）【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和6年5月22日（水）～5月27日（月）【予定】の いずれかの平日（日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

4 合格者の発表

区分	方法
第1次試験	令和6年5月2日（木）【予定】～令和6年5月9日（木）【予定】 ・市のホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和6年5月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和6年5月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次、第3次試験も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和6年7月以降に欠員状況等により順次採用されます。※令和7年3月末までに卒業見込みの方は、令和7年4月1日以降に順次採用されます。

最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は採用候補者が辞退した場合や採用する要因が発生した場合に最終合格者に繰り上がります。補欠合格者の有効期間は原則として第3次試験合格発表日から令和7年2月28日までです。なおこの期間に最終合格者へ繰り上がらなかった場合はその資格を失うこととなります。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和6年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

土 木	大学卒	220,770円
-----	-----	----------

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- ① 受験の際は、受験番号のが表記されている申込完了通知のメール又は申込完了画面をプリントアウトした紙を持参してください。なおメール内容等が確認できる端末の提示でも可とします。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次試験	試験不合格者	総合順位	
第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

市役所の土木職ってどんな仕事？

～綾瀬市の技術職員のお仕事を紹介します。～

受験にあたり、「公務員の技術職とは何か？」と思う人は少なくないでしょう。
では、簡単に各職種のお仕事の内容をご紹介します。

<土木職>

生活環境の基盤を担う社会インフラ（道路、河川、下水道、公園など）の設計・積算・工事監理などに携わり、維持管理や整備が主な仕事です。また、地方公務員として、窓口などにおける市民相談をはじめ、地震や豪雨などの災害時にはパトロールや現場対応も行い、幅広い仕事になっています。

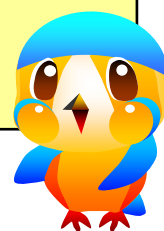
※設計・積算・工事監理ってなにをするの？

設計・積算業務では、CADを使って設計図面の作成を行い、積算システム等を用いて工事金額を算出します。

工事監理業務では、品質管理、工程管理、工事に使用する材料の検査、工事の各段階での立会い及び確認を行います。

このとおり、それぞれの仕事が、綾瀬市のまちづくりや市民生活に寄与していることに自覚と誇りを持つことができる職種です。

「綾瀬のまちづくりを支えたい！」というヤル気あるみなさん、ご応募お待ちしております！！



※綾瀬市の概要（トップページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記のURLをご覧ください。

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyosei_joho/shinoshokai/index.html

